

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 9月16日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成26年9月1日(厚生労働大臣の認可を受けた日)

(2)当該事象の内容

当社が加入する極洋厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、平成26年9月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けました。

この結果、当社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項に基づき、当該認可の日において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識します。

(3)当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、それぞれ約35億円の特別利益を計上する見込みです。

以上